

「ニューズ女子」訴訟、辛淑玉さんと長谷川幸洋さんが証言台に 悪質「ヘイト」の実態、再浮上

沖縄の基地建設反対運動を貶める内容だとして議論を巻き起こしたテレビ番組「ニューズ女子」問題が新局面を迎えた。2018年7月、同番組で批判された「のりこえねっと」共同代表の辛淑玉さんが、制作元の「DHCテレビジョン」(当時は「DHCシアター」と、番組で司会を務めた長谷川幸洋さん(当時『東京新聞』論説副主幹)に、名誉毀損による損害賠償を求めて東京地裁に提訴。

第9回口頭弁論が行なわれた3月17日、原告の辛さんと被告の長谷川さんが証人尋問に臨んだのだ。原告側はこれまで、「ニューズ女子」が辛さんについて「犯罪行為も嫌わぬ過激な集団の活動をあり、経済的に支援する人」として伝えたことが、その「社会的評価を低下させた」と指摘。長谷川

さんについても、ジャーナリストでありながらそうした「デマ」に基づいた番組内容を正さなかった司会者としての役割は重いと、同「共同不法行為」が成立する旨の主張を行なってきた。

当日の尋問は、番組をDHCテレビと共同で手掛けた制作会社のプロデューサーに続き、長谷川さん、辛さん、原告代理人弁護士の高金竜介さんの順で行なわれた。証言台に立った長谷川さんは、あくまで自分は出演者の1人で同番組の企画・制作には関与しておらず、同回の収録時点で「のりこえねっと」の存在も知らなかったと主張。19年1月に反訴しており、その理由として、自らは「番組内でデマを流してもいらないし名誉を毀損するような発言もしていない」「言論の自由を脅かす提訴だ」

など、語気を強めて語った。



3月17日、弁論終了後の報告会で語る辛淑玉さん。(撮影/岩本太郎)

一方、辛さんは同番組が自身を反対運動の資金源のように報じた件について具体的な論拠を示して反論。のりこえねっとが募集した沖縄への特派

員に支給した5万円が「日当」などと報じられた点についても、羽田から那覇への往復航空運賃を基に算出した金額で、実際は特派員自身はその金額だと旅費すらもまかなえないことなどを説明した。さらに、同番組や、その放送後からネット上で自身に対して行なわれたバッシングが「一線を越えた」と思った「日本から逃げたかった」といった思いを、時折涙声になりながら語った。

「正直言つて怖かった」辛さんの心情

そんな辛さんと原告側が気色ばんだのが、辛さんへの反対尋問で被告代理人弁護士が「あなたは母国・韓国でも在韓米軍基地への反対運動をしているのか」と尋ねた場面だ。この質問には「本件に関係あるのか」と原告側から異議が出たため、すぐ撤回された。

他にも被告側からは18年の同番組放送後、辛さんとは関わりなくさまざまな人々が独自に行なったDHC側への抗議行動についても、辛さんが背後にいると見なすような質問も上がり、それらへの

関与を問われた辛さんが「(反訴の)資料をいただき初めて(そうした動きがあったと)知りました」と答える場面もあった。閉廷後、長谷川さんと被告代理人らは真意を尋ねようと近づく報道関係者ら(筆者も含む)を振り払い退出。無言のまま、裁判所前からタクシーに乗り込んで去った。

原告側報告会で、代理人弁護士の高金竜介さんは「先方は『黒幕』が辛さんだとする自らの主張の証明が一切できなかった」と尋問の成果を述べた。

辛さんは「正直に言つて今日は怖かった」と述べた。尋問中には「ドイツでもDHCのCMに悩まされた」との体験を語っていたが、海外でもDHCの広告や番組、差別的な言説がネットを通じて日常的に目に飛び込んでくる状況だったという。集会後の夜には自身のSNSページでも苦しい心情を綴り、友人たちから多くの励ましの声が寄せられていた。

裁判の今後については口頭弁論は次回で終わり、原告側によれば判決は「早くて9月頃ではないか」という。ちなみに今回の口頭弁論前日の3月16日、DHCテレビは「ニューズ女子」について、この3月限りで配信終了とすることを明らかにした。

岩本太郎・編集部